

## 産別・地協の新任役員

# すべての働く人たちのために、雇用と暮らしを守る連合の取り組みを学ぶ

2月1日、群馬県勤労福祉センターにおいて、産別・地協の新任役員を対象とした研修会を開催し、40名が参加しました。

冒頭、小島副会長より「労働運動には法・理・情にかなっているかが重要。法は憲法・法規を知っているか。理は理路整然と交渉でき、理屈に合っているか。情は「人の気持ちがわからないといけない」「労働運動は使命感、責任感が大事であり、自らの信念に基づいて動かなければ一歩も進まない」など、これからの労働運動のステージで活躍する新任役員に激励の言葉が伝えられました。

セミナーでは、鈴木副事務局長から、連合が1989年に結成されてから四半世紀。この間、連合は、経済や社会の状況が目まぐるしく変化中、すべての働く人々の雇用・労働条件の維持向上、医療・年金・教育・環境などくらしの安全・安心に



心得を語る、小島副会長

かかわる政策提言、「1000万連合」実現に向けた労働組合づくり、労働者保護ルール改悪阻止に向けた取り組み、東日本大震災の復興支援など、様々な活動を「すべての働く人たちのために、雇用と暮らしを守るために」行っていることの説明がされました。

終了後、参加者から「連合の幅広い活動を学ぶことができ、単組の活動だけではなく、もっと視野を広げて連合・産別の運動にも参画しなければいけない」と感想が述べられました。



真剣にメモをとる新任役員のみなさん

## パワハラ対策セミナー開催

職場でのいじめや嫌がらせなどのパワーハラスメントを防ぐための対策セミナーを3月8日に群馬県社会福祉総合センターで開催し、産別・地協から143名が参加しました。



21世紀職業財団 吉田仁志氏

21世紀職業財団の吉田仁志氏を講師に迎え、「パワーハラスメントの現状と定義」「パワーハラスメントをおこさないために注意すべきこと」「相談対応と問題の解決処理」について講演いただきました。

パワーハラスメントの行為として「伝染性」「エスカレート性」を例にあげ、最初は仕事上の注意だったものが次第に態度や人格、経歴までが攻撃の対象になること。予防対策として、トップのメッ



パワハラ対策・解決方法を学ぶ

セージの発信やルールを決めること（パワハラ防止規定の制定や労使協定の締結）、コミュニケーションの重要性などの話がありました。

## 関ブロ女性会議を開催



最近の相談事例を紹介する  
松本雇用均等室長

連合関東ブロック女性会議が1月24日・25日、磯部温泉で開催され、関東1都6県から57人が参加しました。

1日目は、連合本部による春闘の取り組みや第4次男女平等参画推進計画についての提起の後、群馬労働局から松本春美雇用均等室長を招き「女性を取り巻く労働環境について」と題した講演が行われ、相談事例として、「介護従事者からの相談が増加傾向」「過労死につながるメンタル疾患や長時間労働が増加」「法違反を承知した中堅社員に対する厳しい仕事内容」「パワハラ・セクハラなどで対応が難しい問題が多く寄せられている」といった特徴などが紹介されました。

2日目は、各地方連合会からの活動報告の後、世界文化遺産登録をめざす、富岡製糸場を訪問し、近代化の歴史や当時の作業内容など、ボランティアの説明を聞きながら見学しました。



世界遺産をめざす  
富岡製糸場を見学